井泉小・三田ヶ谷小・村君小 再編成準備委員会 第2回 通学部会

令和4年12月14日(水)

目次

- ▶ | スクールバス決定までのスケジュール(案) ……3
- 2 スクールバスの検討事項 …… 4

スクールバス決定までのスケジュール (案)

- ① 検討事項の確認 (10月12日)
- ② 検討事項について協議 (~令和5年4月)
- ③ 通学路ルートの確認・協議 (令和5年4月~)
- ④ 保護者アンケート等の実施 (令和5年5月)
- ⑤ バス利用基準、停留所位置、運行ルート等の決定 (令和5年8月)
- ⑥ スクールバス運営方法の協議、決定 (令和5年11月)
- ⑦ スクールバス運行計画の策定 (令和6年3月)
- ⑧ 保護者説明会 (令和6年11月) ← (令和7年1月)

(事務局案)

- (1) バス利用基準
 - ①通学距離が学校からおおむね2km以上
 - ②三田ヶ谷小・村君小の児童
 - ※①と②を両方満たす児童が対象となります。
- (2) 停留所の位置
 - ・各地区の通学班の集合場所付近
 - →具体的な場所は今後決めるが、設置場所は通学班の集合場所でよいか。
- (3) 運行ルート
 - 2ルート(三田ヶ谷ルート、村君ルート)

(事務局案)

- (4) バスの種類(大・中・小型)
 - ・利用者を把握した後、決定します。
- (5) 時刻表
 - ・新校の時間割にあわせて運行します。

目安として、登校: 8時前後←(7時45分前後)に学校到着

下校:5時限 | 15時前後に学校出発

6時限 | 16時前後に学校出発

その他、短縮授業等に対応して運行

(事務局案)

- (6) 到着・出発場所
 - ·井泉小学校敷地内外で検討します。
- (7) 停留所までの集合、停留所からの帰宅方法
 - ・通学班で徒歩で集合または帰宅します。
- (8) 立哨当番、ボランティアのかかわり
 - ・登下校の見守り

(事務局案)

- (9) バス利用児童のチェック方法
 - ・運転手が目視でチェックします。
- (10) バスの座席
 - ・指定席とします。
- (11) 乗り遅れ、遅刻・早退時の対応
 - ・保護者が対応します。